

国土交通省が推進するGマーク認定制度！

「安全性優良事業所」は全日本トラック協会が認定する安全・安心な運送事業所です



安全・安心な「Gマーク」の安全性優良事業所をご利用ください

平成28年(1~12月)の事業用トラック1万台あたりの事故件数とりまとめの結果、Gマーク認定取得トラックの事故件数は、認定を取得していないトラックと比較して、**半数以下(約44%)**となっています。

安全性優良事業所とは

公益社団法人全日本トラック協会（全国貨物自動車運送適正化事業実施機関）では、国土交通省の指導の下、利用者がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするために、学識経験者、荷主団体、消費者団体等から構成される安全性評価委員会において、事業者の安全性を評価し、認定し、公表する「安全性優良事業所」（Gマーク）認定制度を平成15年7月からスタートさせました。

平成30年3月末現在、全国で24,319事業所（全事業所の28.7%）が安全性優良事業所に認定され、全事業用トラックの45.5%のトラックがGマークを付けて走っています。



3テーマ 38項目の厳しい評価

① 「安全性に対する法令の遵守状況」

適正化指導員による事業所の巡回指導結果、運輸安全マネジメントの取組状況を評価

② 「事故や違反の状況」

事故や行政処分の状況を評価

③ 「安全性に対する取組の積極性」

安全対策会議の実施、運転者への教育などの取組を評価

上記3つのテーマに、計38の評価項目が設けられています。

100点満点中80点以上の評価など全ての認定要件をクリアした事業所だけが「安全性優良事業所」として認定されます。また、認定された後も2~4年ごとに更新審査があるため、認定事業所は安全性を維持し続ける必要があります。